

助成対象の基準

申し込み前に Check!



助成対象者

- 3名以上の市民活動団体・個人（NPO 法人等含む）
- 活動拠点・事務所が飯田市内にある団体
- 社会や地域の問題を解決するための活動を行う団体
- 反社会的勢力団体でないこと



↓これらの活動は対象になりません

- ・趣味やサークル活動のうち、参加者が限定的な活動
- ・宗教・政治活動
- ・会費や参加費制など、活動継続の工夫が少ない活動
- ・個人の利益を追求する経済活動
- ・国や県から補助金を受けている活動
(クラウドファンディングや寄付制度は可)



選考基準 ※助成希望金額に対し、審査をして金額が確定します。

1. ムトス性 自ら~しようとする意欲が感じられ、自ら汗と知恵を出す事業であること。
2. 目的性 地域課題の解決や地域発展の可能性があり、実行可能性が高いこと。
3. 実行性 目的に対して、具体的・計画的な内容であり、実行可能性が高いこと。
4. 公益性 私的利益にとどまらず、社会全体の利益につながる内容であること。
5. 波及性 他の団体や地域組織へ展開し得る活動であること。
6. 持続性 活動が組織化されており、持続可能な資金計画があること。



物品の地元調達・助成額の上限

- 物品購入 地元のお店・産業・生産者を支えるために、原則は飯田・下伊那地域の業者から物品の購入をしてください。調達が難しい場合、申し込み前にご相談ください。
- 広告宣伝費 (最大 15 万円まで) 3 万円以上の場合、2 つ以上の業者へ見積書を依頼してください。
(印刷費、デザイン費、広告料、ウェブ製作・管理費など)
- 備品 (最大 10 万円まで) 3 万円以上の場合、2 つ以上の業者へ見積書を依頼してください。



助成対象外経費

- すでに終了した活動の経費
- 令和 5 年 4 月より以前に購入した物品や活動経費
- 団体の運営費、構成員にかかる費用（日当、交通費、旅費、燃料費など）
- 団体の所有施設の維持管理費・用地取得・賃貸費・補償費
- 団体構成員へ講師や手伝いを依頼した場合の謝金（企業へ外注した場合の費用は助成対象）
- 研修視察の旅費、保険料（視察先での参加費などは可）
- 地域の伝統行事に関するものは、「新たに起こす行事」「途絶えた行事の復活」「行事を通じた交流や催し」のみが助成対象です。くわしくは、お問い合わせください。
- 以下は、他の補助金・助成金制度をご利用ください。

建物の建設や改修などハード整備のみが目的の活動 → 「長野県元気づくり支援金」

公園整備 → 「飯田市手づくり広場設置事業補助制度」（飯田市維持管理課）

個人の資格取得にかかる費用 → 「教育訓練給付制度」（厚生労働省）



飯田市 補助金